

離婚届

令和 年 月 日届出

(あて先)

長

受理 令和 年 月 日 第 号				発送 令和 年 月 日			
送付 令和 年 月 日 第 号							
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知	

(1)	(よ み か た) 氏 名	夫 氏 名	妻 氏 名
	生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
	住 所	住 所	
(2)	(住民登録をして いるところ)	世帯主 の氏名	世帯主 の氏名
	本 籍	本 籍	
	(外国人のときは 国籍だけを書いてください)	筆頭者 の氏名	
(3)	父 母 の 氏 名	夫の父	妻の父
	父母との続き柄	続き柄	続き柄
(4)	(養父母の氏名 養父母との続柄)	母	母
	離婚の種別	離婚の種別	
(5)	婚姻前の氏に もどる者の本籍	婚姻前の氏に もどる者の本籍	
	未成年の子の 氏 名	夫が親権 を行う子	妻が親権 を行う子
(6)	同居の期間	同居の期間	
	別居する前の 住 所	別居する前の 住 所	
(7)	別居する前の 世帯のおもな 仕事と	別居する前の 世帯のおもな 仕事と	
	夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
(8)	その他	その他	
	届出人署名 (押印は任意)	夫	妻
(9)	事件簿番号	事件簿番号	
	同一の印を押さないでください		

本届書中 字加入 字削除 字訂正

住所を定めた年月日
夫 昭和 平成 令和 年 月 日
妻 昭和 平成 令和 年 月 日

記入の必要はありません。

連絡先 (昼間連絡が取れるところ)

電 話 () 番

自宅・勤務先・呼出 () 方

確 認	通 知
免・パ・保	
不受理	
☐ 有 ☐ 無	

記入の注意

○ 黒ボールペンか黒インキで正しく書いてください。

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)		
署 名 (押印は任意)	年 月 日	年 月 日
	生 年 月 日	生 年 月 日
住 所	丁目 番 号	丁目 番 号
	丁目 番 号	丁目 番 号
本 籍	丁目 番 号	丁目 番 号
	丁目 番 号	丁目 番 号

- 証人には、成年の方であればどなたでもなることができます。
- 同一の印を押さないでください。
- ・婚姻中の本籍を書いてください。
 - ・「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
 - ・□には、あてはまるものに、☑のようにしるしをつけてください。
 - 裁判離婚のときは次のものがが必要です。
 - 調停離婚のとき→調停調書の謄本
 - 審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書
 - 和解離婚のとき→和解調書の謄本
 - 認諾離婚のとき→認諾調書の謄本
 - 判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書
 - (調停及び裁判確定の日からかぞえて10日以内に届け出てください。)
 - ・今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、何も記載しないでください。(この場合にはこの離婚届と同時に戸籍法第77条の2の届を提出する必要があります。)
 - ・親権者を定めるだけでは、子供の戸籍はわかりません。
 - ・同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

父母が離婚するときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

・未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。

□面会交流について取決めをしている。 □面会交流：未成年の子と離れて暮らしている親が子と定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流すること。

□まだ決めていない。

・経済的に自立していない子(未成年の子に限りません)がいる場合は、次の□にあてはまるものにしるしをつけてください。

□養育費の分担について取決めをしている。 □養育費：経済的に自立していない子(例えばアルバイト等による収入があっても該当する場合があります)の衣食住に必要な経費、教育費、医療費など。

□まだ決めていない。

詳しくは、各市町村の窓口において配付している「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」をご覧ください。法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00194.html)にも掲載されています。

ご持参いただくもの

- 本籍地でない役所に届け出るときは、戸籍謄本が必要です。
- もとの戸籍にもどる場合は、その戸籍謄本も添付してください。
- 外国籍の方は、上記以外にもご持参いただくものがありますので、区役所にお問合せください。

届 出 地

本籍地、又は所在地のいずれかの役所に出してください。

《届出人の本人確認について》

虚偽の届出防止のため、届出人の本人確認を実施しています。運転免許証やパスポートなど、本人確認ができるものをご持参ください。なお、本人確認資料をお持ちでない方でも届出はできますので、窓口にお申し出ください。

確 認	通 知
免・パ・保	
不受理	
☐ 有 ☐ 無	

令和 年 月 日

午前・午後 時 分受領

使 者	氏名
	住所
確 認	免・パ・保

通 知	年 月 日
-----	-------

確 認	通 知